

令和2年度 第6回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和2年（2020年）9月10日

日野市教育委員会

令和2年度第6回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和2年(2020年)9月10日(木)  
14時02分～15時33分

開催場所 505会議室

出席委員 教育長 米田 裕治 委員 高木 健夫  
委員 西田 敦子 委員 真野 広  
委員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委員 高木 健夫

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登  
教育部参事 志村 理恵 庶務課長 伊藤 浩一  
(生涯学習センター) 学校課長 久保田 博之 ICT活用教育推進室長 青木 真一郎  
教育センター事務長 田中 勉 中央公民館長 佐藤 早苗  
生涯学習課長 関 健史 図書館長 飯倉 直子  
郷土資料館長 小林 正明 統括指導主事 田村 孝夫

傍聴者 2名

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二  
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名  
委員

高木 健夫

議事録署名  
教育長

米田 裕治

## 議事内容

### 議案

- 第30号 令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和元年度事業）について

### 請願審査

- 第2-1号 集団的自衛権・交戦権等まで「自由・権利の記述箇所数」にカウントする、反学問的な都教委作成『中学校教科書調査研究資料』（貴教委の米田裕治氏も深く関与している）の、公民の“調査・研究”の在り方を抜本的に是正させるよう求める請願

### 報告事項

- 第10号 行政情報の公開請求
- 第11号 令和2年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和元年度事業）
- 第12号 令和2年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和元年度事業）
- 第13号 令和2年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和元年度事業）

(議事の要旨)

開始 14時02分

[米田教育長]

ただいまから、令和2年度第6回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

(傍聴人入室)

[米田教育長]

本日の議事録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案1件、請願審査1件、報告事項4件です。

会議の進め方ですが、請願審査を最初に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、請願審査を最初に行います。

請願第2-1号・集団的自衛権・交戦権等まで「自由・権利の記述箇所数」にカウントする、反学問的な都教委作成『中学校教科書調査研究資料』(貴教委の米田裕治氏も深く関与している)の、公民の“調査・研究”の在り方を抜本的に是正させるよう求める請願について、事務局より説明をお願いいたします。

- 請願審査第2-1号 集団的自衛権・交戦権等まで「自由・権利の記述箇所数」にカウントする、反学問的な都教委作成『中学校教科書調査研究資料』(貴教委の米田裕治氏も深く関与している)の、公民の“調査・研究”の在り方を抜本的に是正させるよう求める請願

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書3ページをご覧ください。請願番号、請願第2-1号。受付年月日、令和2年8月13日。件名、集団的自衛権・交戦権等まで「自由・権利の記述箇所数」にカウントする、反学問的な都教委作成『中学校教科書調査研究資料』(貴教委の米田裕治氏も深く関与している)の、公民の“調査・研究”の在り方を抜本的に是正させるよう求める請願でございます。請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、4ページから8ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

請願者より申し出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

じゃ、よろしくお願ひします。

皆さんは、権利、自由ってお聞きになったときに、普通はどう思いますか。やっぱり基本的人権とか生存権とか、そういうのを思い浮かべると思うんです。ところが、東京都教育委員会が作った教科書調査研究資料というのは、そこに集団的自衛権とか、あるいは交戦権とか、国の権限に関係あるものまで入れ込んでいるんです。そうやってそういう単語を並べ立てて、箇所数だけ数えて、ああ、こんなに権利をたくさん自由社という会社が書いていますねって教育委員に印象づけようとして、あの分厚い冊子を5冊も郵送してきているわけです。本当にあの資料は有害図書だと私は思います。

それで、要望事項の1を見ていただきますが、今、私申し上げたように、「自由・権利」という言葉、学問的に明らかに個人の自由・権利、基本的人権ですね、天賦人権説に関係あるものを、東京都教育委員会は国の権限に関わるものまで勝手に入れ込んでいる。本当に間違っているということです。学問的におかしいということでございます。その結果、自由社、育鵬社の数を水増ししているというところにもつながってくるわけです。

それから、1ページの大体1-1の辺りを見ていただきますと、要するに、主体が違うということなんです。私は、ある教育委員会の指導主事さんとお話ししたら、「やっぱり主体が違います」って言いました。片方は個人、一人一人、片方の集団的人権は国の権限、政府、これは全然主体が違いますって、お名前は言いませんけど、ある区市の教育委員会が言っていました。ぜひその人と同じ気持ちになってほしいと思います。

2ページに入りまして、1-2のところですか。ここは、今言った天賦人権説じゃない国の権限を入れているのは、政治的な意図があるんじゃないかということです。東京都教育委員会は、今年は採択じゃなかったけど、さっき言った育鵬社、自由社をずっと採択し続けてきましたからね。

それから、1-3のところは、その東京都の調査研究資料は「臣民の権利」というのを入れているんです。これは確かに大日本帝国憲法にございますけれども、しかし、皆さん日本史の教科書をお勉強なさったと思いますが、「弁士やめ」って、あれですね。国に対してまずいこと言ったら「弁士やめ」って言ってやめたっていう。大日本帝国憲法のあれも一応権利があったんですよ、表現の自由。だけど、びくびくしながら執行する表現の自由でした。ですから、そういったものを含めて、臣民の権利をカウントするのはおかしいと思います。

それから、1-4でございますが、育鵬社、自由社だけ「兵役の義務」とか、「国防の義務」って書いています。もちろんこんなのは日本国憲法にないんですよ。憲法違反です、逆に。そういったものはやっぱり戦争で使う言葉ですし、個人の権限、生命尊重教育にも反するものです。ですから、こういった国防の義務っていう、今度は義務、責任のほうですけど、そこに書いている2つの会社だけの特異な言葉ですから、こういったものをカウントして、義務をたくさん書いているいい教科書ですってPRしようという都教委は、や

はり政治的な意図がある。でも、日野市教育委員会には送り付けているということですね。

それから、1-5は、調査項目の設定が今まで述べたようにおかしいわけですから、例えば、自由・権利であれば、個人の自由・権利しか載せるなど。貴教委の米田さんは都の委員だったんですけど、私、何回か都庁で会いましたよね。ですから、ぜひ、米田さんから言ってくださいよ。

それから、1-6は、もし来年以降こんなのを押しつけてきたら、料金着払いで送り返してくれということです。

1-7が重要でございまして、さっき言った米田さんの責任。了承したわけですからね、米田さん。1回ご欠席なさってますけど。ぜひ米田さん、本当に勇気を持って東京都教育委員会にこんな無駄な資料を作るなど、政治家なんだったらコロナ対策とか、小中の先生は今苦しんでいるわけですから、そっちに人員を回せと。都教委の指導主事は多過ぎるんですよ、あそこの本庁の。そういうことでございます。

それで、もうちょっと時間があるので、私、ちょっと恐ろしい授業を見たことがあるんです。武蔵村山第十小学校というところで、10年前に東京都教育委員会ご推薦の愛国心の公開授業を見に行きました。そこに4つぐらいの小中を集めてやっていた授業なんですが、サッカーを使った愛国心の授業、こんなのがございました。教師が最初に、「サッカーでは大会の最初に国歌が流れます」。「はい、先生」。4年生の授業です。「国歌は君が代です」。続けて教師が、「中山雅史選手は腕を骨折しても試合を続けました。なぜですか」というふうに発問します。「はい、先生。チームのためです」、「はい、ファンのためです」、「うーん、それだけ？」って誘導しているんです。「ユニフォームの胸に何が付いてる?」「はい、国旗。日の丸です」、「ってことは?」、「はい、国のために戦いました」。こういう偏向教育を武蔵村山市教育委員会の中で持田さんという方が教育長の時代にやっているんです。

本当に恐ろしいふうに今世の中は右傾化しています。ぜひそういう意味で、そういう中できちっとした民主主義、憲法に則った個人の人権、大日本帝国憲法からゆがめられた、本当に個人の人権、そういったものを、日野市教育委員会は南平小学校に君が代を押しつけたこともございます。ぜひそういう意味で、その先生を私ども支援しましたけど、ぜひそういうことがないように、戒告処分出しましたから、ぜひ民主的な教育委員会であってください。じゃ、ぜひ採択してください。ありがとうございました。じゃ、どうも、失礼します。

[米田教育長]

では、この件について、ご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、ご意見を伺います。高木委員、お願いします。

[高木委員]

まず、本請願については、不採択と考えております。その理由についてですけれども、大きく2つあります。

1つは、本請願は東京都教育委員会が作成した資料に関するものであり、請願者と東京都教育委員会との間で行うべきものと基本的に考えます。

2点目として、請願事項は細かく7件ありますが、それぞれについて述べますと、1-1、1-2、1-3、1-4については、請願者は請願者の主張を述べた後に都教委に質すことを求めています。当教育委員会が請願者に成り代わって東京都教育委員会に質す理由がないこととあります。そして、1-5については、当教育委員会が請願者に成り代わって東京都教育委員会に働きかける理由がないこと。1-6については、請願の趣旨そのものが理解できないこと。

以上のような理由によりまして、私自身、本請願は不採択と考えております。

[米田教育長]

ほかにご意見をお願いします。真野委員、お願いします。

[真野委員]

今、請願者から説明も伺いましたが、私は、この請願は不採択と考えます。

初めに、この請願内容ですけれども、東京都教育委員会が作成しました令和3～6年度使用の教科書調査研究資料（中学校）の社会（公民的分野）の記述内容に対して異議を唱えるもので、日野市教育委員会に、作成者である東京都教育委員会に対して内容について質してほしい、働きかけてほしい、また、この資料が送付されてきた場合には受領せず送り返してほしいと、そのような内容と理解しました。

日野市教育委員会では、教科書採択に当たりまして一番大切にしていることは、教科書1冊1冊を読み込むことから始めております。先月行いました中学校の教科書採択に当たりまして、多くの時間を使いまして読み込みを行わせていただきました。その上で、教科委員会の先生方のご意見、教科用図書採択審議会の答申書、学習指導要領、日野市が策定しました第3次日野市学校教育基本構想、そして、市民の皆さんからも声をいただいております。その声も読ませていただいた上で選定をさせていただきました。東京都教育委員会が作成しましたこの調査研究資料につきましては、あくまでも参考資料の一つと、このように捉えております。したがって、この資料の内容に対しまして異議を唱えるということについては、請願者と作成者である東京都教育委員会の間で直接行っていただくことが基本ではないか、このように考えたものです。

以上になります。

[米田教育長]

ほかにご意見いかがですか。お願いします。

[西田委員]

私も不採択と考えます。

言うまでもないことですが、日野市の公立小中学校が使用する教科書採択の権限は日野市教育委員会にあります。このたびの中学校用教科書採択に当たっては、日野市教育委員会は強い責任感と熱意を持って、日野市の生徒が使用するに最も適した教科書について協議をし、採択を行いました。具体的には、学習指導要領や日野市の第3次学校教育基本構想を踏まえて、審議会の答申を読み、各教科委員長から話を聞き、市民から寄せられた声に目を通し、16教科全ての教科書を丁寧に読みました。そして、5人の教育委員が直接教科書に当たりながら率直に意見を交わし合い、長時間にわたって様々な角度から調査研究を行いました。その上で、それぞれが教育的信念に基づいて、日野市の中学生が学ぶに最

もふさわしいと思う教科書を候補に挙げて、教育委員会定例会において合議で採択を行いました。この過程において、教科書調査研究資料は必要とするところは目を通し、参考にしました。しかし、それはあくまで参考資料として使用したものです。

したがって、請願に書かれているような内容の質問や要望を日野市教育委員会が東京都教育委員会に行くことなどについては受け入れることができませんので、請願は不採択としました。

以上です。

[米田教育長]

ほかにご意見いかがですか。お願いします。

[東委員]

はい。私は本請願に対しては、不採択と考えます。

私は、今年初めて教科書の採択に関わりました。今年、日野市の教科書の選定を通して、苦しくもすばらしい時間を経験させてもらいました。先の委員の方々がおっしゃられたので詳しくは申し上げませんが、価値あるこの選定作業の中で膨大な時間を費やしました。ですが、請願者が本請願で述べているようなことは、私たちの日野市の教科書の採択には全く影響ありませんでした。よって、日野市教育委員会から東京都教育委員会に質問や働きかけをする必要はないと考えています。

以上です。

[米田教育長]

それでは、私も意見を述べさせていただきます。私も不採択です。

私たちは、日野市の未来に向けた学びと育ちの基本構想、いわゆる第3次日野市学校教育基本構想ですね、その基本構想と学習指導要領の下に、各委員が教科書を読んで、研究し合って、そして、合議で決めてまいりました。そのプロセスは、真野委員、西田委員、東委員が話されたとおりです。その中でも述べられておりましたが、その際に参考として東京都教育委員会が作成されたこの資料を使っています。繰り返しになりますが、現物の教科書を読み込んで、そして、合議で採択をしております。よって、請願事項で要請されているような事項については、必要は感じません。

よって、不採択と考えます。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員の意見は不採択とのことですので、集団的自衛権・交戦権等まで「自由・権利の記述箇所数」にカウントする、反学問的な都教委作成『中学校教科書調査研究資料』（貴教委の米田裕治氏も深く関与している）の、公民の”調査・研究”の在り方を抜本的に是正させるよう求める請願、これを不採択にすることに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[米田教育長]

異議なしとのことですので、請願第2-1号については不採択とすることに決しました。

議案第30号・令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和元年度事業）について、事務局より提案理由の説明をお願いします。



○議案第30号 令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書  
(令和元年度事業) について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書1ページをご覧ください。議案第30号・令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和元年度事業)についてご説明いたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和元年度事業)を作成し、日野市議会に提出するものでございます。

1枚おめくりください。令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和元年度事業)をご覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、目次をご覧ください。評価書の構成でございます。「Ⅰ はじめに」、「Ⅱ 点検・評価の基本方針」、「Ⅲ 教育委員会の活動状況の点検・評価について」、「Ⅳ 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について」の4章立ての構成となっております。

評価書1ページをご覧ください。「Ⅰ はじめに」につきましては、当報告書作成の法令根拠等について記載したものです。

その下、「Ⅱ 点検・評価の基本方針」につきましては、「1 目的」、「2 点検・評価の対象」、「3 点検・評価の実施方法」を記載しております。なお、点検・評価の実施方法につきましては、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する山口仁一氏及び蟹江杏氏からご意見をいただいております。

2ページをご覧ください。「Ⅲ 教育委員会の活動状況の点検・評価について」でございます。本章におきましては、「1 教育委員会の組織」、「2 活動状況の概要」、「3 点検・評価」、「4 学識経験者の意見」を掲載しております。

6ページをご覧ください。令和元年度教育委員会活動状況になります。(1)構成につきましては、令和元年度の教育委員を記載しております。(2)定例会・臨時会につきましては、4月の第1回定例会から翌年3月の第1回臨時会までの会議の概要について記載しております。

10ページをご覧ください。(3)日野市総合教育会議では、主な内容を記載しております。(4)教育委員会施策研究会等では、年度内に12回ありました施策課題に対する研究や情報交換等について主な内容を記載しております。

12ページをご覧ください。(5)では市長と教育委員、(6)では日野市立小中学校PTA協議会と教育委員、(7)では校長会と教育委員との意見交換会の主な内容を表にまとめております。

13ページをご覧ください。(8)教育委員の学校訪問でございます。教育委員が幼稚園、小中学校を訪問し、授業見学や教職員との協議等を行いましたので、その内容を表にまとめております。

14ページをご覧ください。(9)教育委員の研究発表会への出席につきましては、教育委員が出席された研究発表会の内容を表にまとめております。

15ページをご覧ください。(10)教育委員の視察研修・連絡会等では、教育委員を対象にした研修会等につきまして、表のとおり実施されたものでございます。

16ページをご覧ください。(11)教育委員の関係行事への出席では、教育委員が出席された現場の状況や実態把握を行われた主な行事等を表にまとめております。

17ページをご覧ください。(12)教育委員として就任している他の組織の委員等につきまして、記載のとおりでございます。

18ページをご覧ください。「IV 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について」でございます。

続いて、19ページから25ページは学校教育部門の主要な取組と主要事業を掲載しております。

次ページ、26ページには生涯学習部門の主要な取組を記載しております。

27ページをご覧ください。令和元年度の評価対象事業について表にまとめたものでございます。

28ページをご覧ください。主要な取り組みの執行状況の点検・評価につきまして、先ほどご紹介いたしました2人の学識経験者のご意見を40ページまで掲載しております。

41ページをご覧ください。各評価担当事業の自己評価を68ページまでにかけてまとめたものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、ご意見をお伺いします。お願いします。

[真野委員]

今回の報告の中で、学識経験者のお二方のご意見を頂戴しております。私も直接お話を伺いましたけれども、感じたところを少しお話させていただいて今後の活動につなげていきたいと思っております。

初めに、山口さんからは、「近年、心の問題にアプローチする必要性が高まり、その答えをアートの世界に見いだして、様々な分野でアートとの融合が起きています」。また、「現在の児童・生徒が社会へ入るときには、芸術の知識はさらに必要になっているものと思われれます」。このようなくだりがあります。

また、蟹江さんからは、版画家、芸術家の方ですので、「昨今、アートは今までとは違う場面で必要とされてきている事を実感します。間違いのない事はアートにはなにかしらの力があるということです。先生方には、技術を教えていく事だけにこだわらず、アートにどんな力があるのかを今一度、子ども達と一緒に模索しながら、みんなで話し合っていきたい」と、このようなくだりがございます。

お二方の意見を伺い、これからの時代、どのような分野、仕事に従事したとしても、このようなアートの視点が非常に大切であるということを感じました。先月の教科書採択のときにも触れましたけれども、日野市出身の井浦新さんの言葉にこのような言葉がありました。「大人になってみると一番大切なのは美術だった」、このように言われていま

す。新たな気づきをいただいたという思いで大切にしつつ、今後の活動をさらに深めていきたいと感じました。

以上です。

[米田教育長]

ご意見いかがでしょうか。お願いします。

[高木委員]

今ございましたけれども、今回、お二人の学識経験者から、これまでの活動について大変高い評価をいただいていると率直に感じています。細かく言及はしませんけれども、非常に含蓄がある評価なり、あるいは、具体的にはこれからの活動についてかなり踏み込んだ提言ですとか期待が述べられていると強く感じています。そういった意味で、非常に力強い支援とともに、また、我々としては大きな宿題をもらったのとも感じています。そういったことで、関係者で気持ちを合わせながら、また、教育行政もきちんと進めていきたいと改めて感じた次第です。このような評価をいただいて大変よかったと率直に喜んでいく次第であります。また力を合わせてやっていきたいと思えます。

以上です。

[米田教育長]

ご意見いかがでしょうか。お願いします。

[西田委員]

令和元年度の教育委員会の事業についてですが、教育部門も生涯学習部門もそれぞれが学校教育基本構想を踏まえて、大変内容の濃い充実した事業が進んだと考えています。どれも素晴らしいのですが、その中で特に関心があったのは、49ページの2-(2)にある9年間の学びの連続性・継続性の推進というところです。日野第三中学校区、日野第三中学校と夢が丘小学校と七生緑小学校を研究奨励校と指定して、それぞれが交流及び共同学習を進めました。そして、その同地区内にある都立七生特別支援学校との連携・交流を行いまして、学校における心のバリアフリーの教育活動を展開し、障害の有無を超えて共生社会の実現を目指す素晴らしい事業が進展したと思っています。実際に活動を見させていただきましたけれども、本当に感動的な学習活動でした。

その事業の成果として、ここに挙げられていますけれども、研究発表成果を市内の先生方をはじめ、地域の方にも広く知らせることができたということは、この事業がさらに進展するためにも大事なことだと思っています。また、同じ地域で生活しながらもふだん別の場所で学んでいる子どもたち同士が町で会ったときに自然に挨拶を交わすことができるようになったという報告を聞きました。これは豊かな人間関係を結んでいく上にも、豊かな社会を作っていく上にも大事なことがここに生まれてきたと思いました。また、生徒たち同士だけではなく地域の人たちに対しても挨拶できるような子供たちが育っているということで、大変いい成果が上がっていると思えます。

この事業がさらに進んでいくことを、日野市としても、教育委員会としても期待し、応援していきたいと思えます。

[米田教育長]

ご意見いかがでしょうか。お願いします。

[東委員]

今回の教育委員会の活動状況の点検と評価に当たり、2人の学識経験者、昨年に引き続き蟹江さん、今年新たに山口さんをお願いをして点検・評価をしていただいたコメントを読ませていただきました。お二人とも多角的に日野市の教育を見てくださり、お二人のコメントから非常に日野市の教育への期待を感じることができました。その中で、いろいろ課題もいただきました。山口さんからは、IT技術などを駆使してこの難局を乗り越えて取組を継続して行ってくださいというような言葉や、蟹江さんからも、教育委員会から積極的で分かりやすい発信が必要ではないかということで、これからの電子版リーフレットやホームページの期待などの言葉をいただきました。このスピードが速い情報化の時代に教育委員会としても情報発信の強化に取り組んでいかなければならないと思ったところです。

また、アートの言葉もいただいたのですが、最後にいただいた言葉がとてもすてきだったので、挙げさせてください。「学校とは時代の変化の中、常に呼吸し、形を変えていくのが健全であると思うのです。教育に携わる方々は、このすばらしい生物を、眠らせる事なく、ましてや殺す事なく、いつの時代も変化を怖がらず育ててほしいです」。これからはとにかくスピードと変化の時代に突入するので、私たちがきちんと受け止めて、今後、皆さんとともに日野の教育の向上に向けて取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

[米田教育長]

じゃあ、私からも意見を述べさせていただきます。

44ページに対話プロジェクト～対話のデザイン～の事業が載っております。このことに2人の学識経験者から、今後についての示唆に富んだ言葉をいただいています。

まず、29ページ、山口さんです。「本プロジェクトによって、「日野らしさ」、「日野独自」、「日野愛」を感じられる先駆的な日野流の対話のデザイン手法が確立できたら、とても素晴らしいことです。今後の発展がとても楽しみです。期待しています。」

それから、蟹江さんからは、36ページ、「日野市には沢山の対話すべき万物がある事を、私は幼い頃の経験から知っています。それを最大限に利用して、対話プロジェクト～対話のデザイン～が単純な「対話」をテクニックとしてだけで捉えず、「対話」の本当の在り方も話し合い考える事のできる取り組みになると良いな」とコメントをいただきました。ありがとうございます。時間はかかりますけれども、しっかりとこのことをみんなで創っていきたく改めて思いました。

それから、山口さん、蟹江さんのここの意見を読みながら、はっとすることがありました。まず、山口さんの29ページです。下のほうですけれども、「一見、飲み込みが遅く、簡単ところで躓いてしまっている児童・生徒を目にすることがあるかと思いますが、実は、学会や芸術の世界で議論されている内容にまで考えが及んでしまった結果の場合があります」と書いてあります。子どもたちは本当に本質的な問いを持つ、そういう存在であるということをやはり私たちはきちんともう一回捉え直すことが必要だと思えます。いろいろな中で子どもたちが出す本物の学びのサインをきちんと受け止められるかどうか、これが授業の基本なのかなと思えます。

それから、蟹江さんからは、33ページの中盤です。「素養があるにもかかわらず、授業を受けたことによって、かえって苦手意識を持つ子どもがいる事はとても残念な事です」とあります。子どもは全て、どの教科も楽しむものを人として授かっています。知識とか技術を教えていくことだけにこだわらずに、その教科にどんな力があるのか、子どもたちと一緒に模索して、そして、全ての子にとってその教科が人生の支えとなる、人生の中でその子を支えてくれる、豊かにしてくれるものにどうしたらなるだろうかという視点で、やっぱり授業を組み立てていく必要があると改めて思いました。

いずれにしても、各委員がお話しされたことと気持ちは一緒でございます。力は足りなかったかもしれないけれども、令和元年度については、ともかくこういう到達点とこういう課題をいかに共通認識することができた、お二人の学識経験者の方から将来に向けて非常に示唆に富んだ、そして、勇気づけられる応援をいただいたということだと思えます。これをみんなと共有して、さらに頑張っていければと思います。

ご意見、もし漏らしていることがあればどうぞ。よろしいでしょうか。

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和元年度事業）についてを原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第30号は原案のとおり可決されました。

報告事項第10号・行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いいたします。

#### ○報告事項第10号 行政情報の公開請求

[伊藤庶務課長]

報告事項第10号・行政情報の公開請求について、報告させていただきます。

議案書10ページをご覧ください。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第10号を終了いたします。

報告事項第11号・令和2年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和元年度事業）について、事務局より報告をお願いします。

#### ○報告事項第11号 令和2年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和元年度事業）

[佐藤中央公民館長]

中央公民館長です。

それでは、報告事項第11号・令和2年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書について、別紙のとおり報告をするものでございます。内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、評価書の1ページをお開きください。「1. はじめに」では、平成20年6月の社会教育法の改正を受け、平成21年3月に日野市中央公民館の運営状況の評価実施要綱を制定し、平成21年度から公民館の運営状況に関する評価を開始した経緯を記載しております。

その下、「2. 評価の目的」をご覧ください。この評価は、公民館の運営状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他の関係者との理解を深め、連携及び協力を推進し、市民・利用者に信頼される効果的な公民館運営の推進に資することを目的に行うものです。

この目的を達成するために、公民館は毎年1回、運営状況についてこのような評価を行い、報告書を作成し、教育委員会に提出するとともに、市民に公表します。

恐れ入りますが、ページをめくっていただき、評価書の2ページ、「4. 評価の実施方法」をご覧ください。評価は社会教育法で設置されている公民館長の諮問機関であります第27期公民館運営審議会委員のご意見をいただく方法で行いました。

その下、「5. 評価の対象」をご覧ください。評価の対象となる事業は、令和元年度中央公民館基本方針にある基本施策10項目及び重点施策4項目を対象とし、各事業を項目ごとの評価表にまとめております。

「6. 評価の結果」をご覧ください。3ページの下からになります。めくっていただきまして、公民館運営審議会からの総評です。令和元年度の中央公民館事業については、全体的に各関係機関などとの連携を重視した取組に注力されており、今後は公民館の持続可能性を考える上において、「次世代につなげていく」学びを柱にした事業の展開が図られていると総評を受けております。公民館は、市民一人一人が抱えている暮らしの悩みや地域の課題について、それらを学習課題として捉えて、どのように学習し、解決していくかを互いに学び合いながら仲間と共有する学習施設である。公民館で学んだ一人一人が社会教育の種を地域に持ち帰り、地域に学びの種をまく、その種が芽吹くことで今を生きる市民はもちろん、未来の市民の学びが進化する、公民館が地域の学びの種を届けることで多様性に生きた学びの森が広がっていくことに期待をしたい。①から⑤まで委員の個別意見を特記いたしまして、上記のとおりとなりました。

次に、4ページの中段からになります。公民館の自己評価をご覧ください。令和元年度中央公民館事業は、基本施策10項目及び重点施策4項目を踏まえまして、事業数111事業、この中には、コロナにより中止したものを含めた事業も入っております、事業を展開いたしました。公民館主催事業の参加者は述べ2万1,327人、中央公民館の施設利用者は述べ3万7,927人、高幡台分室施設利用者は述べ2万6,033人となりまして、年間で述べ8万5,284人の市民の方たち及びいろいろな方たちが公民館事業に関わったという結果となっております。令和2年2月末以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止の

ため、急遽、公民館事業を中止せざるを得ない状況となりました。サークルへの貸室利用の自粛を促したりしたため、令和元年度と比較すると実績数値は下回ったものになっております。令和元年度の公民館の特徴的な事業としては、3つ挙げられると思います。1つは、新規の人材、拠点等の地域資源を活用しながら身近な学びの場を創出いたしました。2つ目、公民館サークルが主体となり講座を企画、運営、そしてその機会の場を創出いたしました。3つ目、公民館講座からのサークルの立ち上げ、そのような点を挙げておきたいです。

これらの事業は、公民館職員によるコーディネート力、企画力、そして地域人材とのつながりを深め、新しい学びの形を職員自らが追求した結果となっていることを評価しております。日野市の公民館らしさを生かした独自性のある企画を創出することができたと思います。今後も、継続性を持たせて展開をしてまいりたいと思います。

令和元年度の公民館運営の方針としましては、「地域に学びの種をまきましょう」、「地域に交流の種をまきましょう」をコンセプトに事業を考えております。それぞれの重点施策において、職員の工夫やアイデアにより実績を積み上げた結果となりました。

特に6ページをご覧ください。④番、第2次基本構想・基本計画の策定においては、市民委員を入れた策定委員会に始まり、市民アンケートの実施、議論を重ねながら、こだわりながら完成をすることができました。第2次の計画書が、市民が手に取って読んでみようという動機づけや、デザインも根底に悩みながら策定をいたしました。市民の生活をより豊かに、新しい学びを生み出し支援することを基本目標で示しております。今後5年間、公民館がやるべき施策をロードマップとして視覚化しました。今後は、このロードマップに沿った施策展開を計画的に進めていくことで、基本理念を踏まえた公民館運営を図ってまいります。

次に、評価書の7ページ以降につきましては、基本施策10項目及び重点施策4項目を踏まえた評価表となります。10項目ごとの事業経過、公民館運営審議会からの意見、それらを踏まえた今後の課題を記載しております。

21ページ以降は、参考資料として公民館事業のあらましほか、資料を添付しております。

公民館は、これからも学ぶことでより豊かな暮らしを実現できる新しい学びの形を職員と一緒に作り上げてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

ご説明ありがとうございます。質問を2点ほどお願いしたいのですが、1点目が6ページの下から9行目の辺りなのですが、先ほど基本構想・基本計画をこの冊子としてまとめたというお話がありましたけれども、非常にこれまでにないまとめ方というか、先ほども市民の皆さんに手に取ってもらうというようなコンセプトとか、公民館になかなか来られてない方に身近に感じてもらえる視点でつくったというお話がありましたけれども、で

きた後の効果といいますか、その辺で、まだ期間は短いかもしれませんが、何かあれば教えていただきたいのが1点。

それから2点目は、17ページになるのですが、地域に学びの種をまくコンセプトで、学びのアウトリーチ事業をとということで、座して待つのではなくて出かけていくという発想だと思うのですが、非常に大事な視点かなと思います。

その一番下のところに、今後だと思いますが、日野市学びの種マップというのを作成してやっていこうということが書かれていますけれども、この辺、どんなものを構想されているのか、ビジョンがあればお話しいただければなと思います。

[佐藤中央公民館長]

まず、1点目のご質問です。話題性のあるということで、今年3月末にこの冊子が策定されまして、コロナの状況の下、なかなか計画を持って外に出ていくということは今できないのですが、完成後は、市民・利用者の方々や他市の公民館にも郵送したり、団体さんなどに、サークルさんにも手渡したりすることで、渡したときの反応が、すごいものができましたねと。この1冊を見ると、日野市の公民館が丸々分かります。今まで公民館がちょっと気になっていただけでも、公民館を使わなかった、あと、公民館に行こうかなと思うきっかけがなかったという人たちも、ちょっと公民館に行ってみようかなという気持ちにさせられますという会話が市民の方やいろいろな方とできることが、やはり話題性というところではいいと思います。同時に、やはりこの冊子を通じて、私たちは、社会教育は何なんだろう、学習の機会をつくるということは何なんだろうという、公民館の一番大切な根幹にも市民がずっと入っていけるような、そういう冊子になったのではないかと考えております。今後も広げていきたいと考えております。

2つ目の質問になります。日野市学びの種マップとございますけれども、昨年度、「学びの種を地域にまきましよう、地域に交流の種をまきましよう。」今年度も同じコンセプトで事業を進めていく中で、日野市にこういう人材がここにいたよとか、こういう面白い場所があったよとか、ここに行くこんな話題ができるよというものを職員がアウトリーチという事業の中で見つけてくることで、それを日野市の地図の中に落としていくことで、また1つ市民の分かりやすい学びの種、いわゆる学びの場を知ることができる、そんなものをつくっていききたいなという発想でございます。

以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ、ご質問、ご意見をお願いします。

[西田委員]

見せていただきました冊子は、「公民館に行ってみようかな」と、人の心を動かすというお話がありましたけれども、人の心を動かし、心だけでなく体も動かすようなすばらしい冊子が出来上がったと思い、高く評価したいと思います。

事業を計画していたにもかかわらず、このコロナ禍によって、いろいろと中止せざるを得なかった事業もありますね。いつ終息するか分からないこのコロナ禍の中であって、特に公民館として、でも、やっぱりこれはやっていこうとか、これを新たに企画してみようとか、これだったらできるとか、そういうようなコロナ禍における新しい企画、そんなもの



のがありましたらお話いただきたいです。

[佐藤中央公民館長]

コロナにおける現状というところから、これからどういうふうに取り組んでいこうかというところなのですけれども、まず、そもそも出会う、触れ合っ、学び合うという、公民館にとっては一番大切な、人が集うというところの事業の場を失ってしまいました。公民館職員にとっても、やはりとてもつらい何か月間かを過ごして夏が来たわけですが、では、何ならできるかということ職員同士で共有しながら、できる事業を少しずつ、今まであった事業だけでも、このくらい縮小すると何とかできるのではないかと、ということで、継続できているのが、田んぼの学校という、要するに屋外での田んぼの事業、そして公民館の中庭において野外映画会、屋外を使っての小さな事業は、実は細々と進めてきておりました。今後は、参加人数ではなく3密を守りながら、安心して講座をするということで、職員もそこをポイントに事業を9月から、今月から少しずつ再開をしております。そして、やはり新しい形というところで、オンラインを取り入れた事業というものも少しずつ進めておまして、今後はオンラインを活用した、だけれども、リアルに人と人が対面できるような事業を両立させながら、子どもから高齢者まで幅広い学びは止めないで進んでいきたいと考えております。具体的には、今、少しずつ始めているところになりますので、また実績等を見ていただいて、次にご報告ができたと思います。

[西田委員]

頑張ってください。

[米田教育長]

ほかにないですか、ご質問、ご意見。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第11号を終了いたします。

報告事項第12号、令和2年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和元年度事業）について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第12号 令和2年度日野市図書館の運営の状況に関する評価書（令和元年度事業）

[飯倉図書館長]

報告事項第12号・令和2年度（令和元年度事業）日野市立図書館の運営の状況に関する評価書について、別紙の冊子のとおり報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、評価書の1ページをお開きください。

「1. はじめに」では、平成20年6月の図書館法改正を受け、平成21年3月31日に日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱を制定し、平成21年度から図書館の運営の状況に関する評価を開始した経緯を記載しております。

その下、「2. 評価の目的」をご覧ください。この評価は、図書館の運営状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他関係者との理解を深め、連携及び協力を推進し、市民・利用者に信頼される効果的な図書館運営の推進に資することを目的に行うものでございます。この目的を達成するために、図書館は毎年1回、運営状況に

ついて評価を行い、報告書を作成し、教育委員会に提出するとともに市民に公表をいたします。

恐れ入ります。ページをめくっていただきまして、評価書の2ページ、「4. 評価の実施方法を」ご覧ください。評価は、図書館の活動実績・自己評価を図書館協議会へ報告し、事業の説明会を実施するというのが毎年なのですが、今年はコロナの関係で事業説明会というのを特別には開かずに、定例協議会において概要を説明いたしました。これに対し図書館協議会委員の皆様からご意見をいただき、評価をいただくという方法で行ったものでございます。

その下、「5. 評価の対象」をご覧ください。評価の対象となる事業は、令和元年度の主要な取組の3事業及び第3次日野市立図書館基本計画の3つの柱に基づく重点的な取組からの21事業としております。

その下、「6. 評価の結果」をご覧ください。まず、図書館協議会からの総括的意見を記載してございます。令和元年度の重要な取組3事業につきまして、次に重点的な取組内容について、最後に全体のまとめとしてという形で順番にご意見を記載してございます。

主要な取組の中から、1、中央図書館リニューアルの一環として実施した耐震補強工事につきましては、利用者に配慮しながら適切に行われたことや、利用者用トイレ設備のバリアフリー化などを評価いただきました。また、財政事情も見据えつつリニューアルの希望をいただいたところでございます。

2番目、子どもの読書活動の推進につきましては、策定された第4次子ども読書活動推進計画が実現するよう進捗状況が見える化し、市民へきちんと伝えていくことを期待されております。また、乳幼児、小中学生、青少年と年代ごとに異なる手法で取り組んでおります読書推進や読書環境整備の取組、また、学校支援につきましてそれぞれ課題を出されております。

乳幼児の保護者に当たる子育て世代の方につきましては、情報発信方法の工夫を、小中学生が主体的に参加できるような事業の在り方の工夫をと、課題を出されております。また、日野市立図書館の特徴の1つであるヤングスタッフを主体にした青少年へのサービスについては、彼らにとってさらに意義ある活動になること、学校支援における資料の充実とシステムの機能を活用した効率化なども改善に向けて検討が求められているものでございます。

ページを次にめくっていただきまして、4ページでございます。3番目、デジタルアーカイブの導入についての評価でございます。地域・行政資料のデジタル化への準備が行われたことを地域の図書館としての重要な任務であると高く評価をいただきました。また、今後どう保存していくか計画していくことを要望されました。

その他、図書館基本計画に基づく令和元年度の重点的な各取組につきましても、おおむね評価をいただいたところでございます。

地域の文化を創る拠点となる図書館をめざした取組では、日野図書館が日野宿発見隊と行った祝・日野駅開業130周年写真展や百草図書館の関係機関との連携に特に注目をいただきつつ、図書館業務の多様さと地域における図書館の存在意義を改めて感じたとの言葉をいただいております。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、電子書籍の導入の検討や図書館からの情報発信の工夫についてのご意見もいただきました。

最後に、図書館が市民の期待に応え、要求を高め、広げるために図書館サービスの基となる図書費の増額をと望まれたところでございます。

続きまして、恐れ入ります、評価書の6ページをお開きください。6ページの真ん中下でございます。図書館の自己評価でございます。日野市立中央図書館は、図書館の役割を建物で表すものとして、日本の公共図書館建築のモデルとなった歴史に残る建物でございます。親しみやすく入りやすい、機能的で無駄のない、歳月を経るほど美しくなる建物を求めた初代館長前川恒雄に建築家の鬼頭梓氏が応え、代表作となった図書館建築でございます。この建物に、今回、耐震補強を行いました。長寿命化に向けて、できる限り外観を損なわず耐震補強を行うことができたと考えております。また、工事期間中は近隣の方や利用される方々にもご理解ご協力をいただきつつ、臨時休館は3日間のみとして、図書館としての利用を継続させることもできました。

次に、第4次となる子ども読書活動推進計画の策定に当たりましては、図書館は事務局として関連各部署への調査や、市内小中学生の読書調査など、子どもの読書を取り巻く状況を知るための資料作成を行いました。それらの資料を基に、市民2名、学識経験者1名のほか、保育園、幼稚園、小学校、中学校及び子どもの読書に関わる行政機関の職員16名による策定委員会において活発な議論を行うことができました。図書館協議会からは、評価と併せて多くの課題も出されておりますが、課題が洗い出されたことも、その成果と考えております。日野市の子どもたちが本の向こうにそれぞれの未来を見つけることができるよう、その環境整備に取り組んでまいります。

令和2年の2月以降、新型コロナウイルスの影響がございました。ただ、令和元年度中は、図書館ではイベント等の延期、中止や集会室利用の休止を行い、感染防止に努めつつ、図書館は開館を続けました。市民への資料提供は継続して行ったものでございます。その後、感染拡大防止のため臨時休館や一部サービスの制限を行いましたが、この間、市民の方々からも様々な声をいただきました。職員一同、改めて図書館の役割について考えることになりました。予想もしなかった事態になったことではございますが、第3次図書館基本計画に掲げた基本理念「暮らしの中に図書館を～本と出あい、人と出あう『知のひろば』が地域の文化を創る～」といった目指すものにつきましての変更はございません。

今回の評価の結果を受けまして、課題の解決や改善に努め、新たな挑戦を行いながら引き続き市民の図書館としての役割を真摯に果たすよう取り組んでまいります。

評価書の8ページ以降につきましては、第3次図書館基本計画の基本理念・基本方針と、令和元年度主要事業等を記載しております。以下、各取組の評価表を掲載し、巻末には参考資料の添付をいたしました。

報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

説明ありがとうございました。先ほどお話の中になりましたように、コロナ禍の中、多くの図書館の休館という中で、本当に頑張っていたいただいて開館していただいたというところに心から感謝申し上げます。大変ありがとうございます。

質問ではないのですが、意見ということで1点だけ。3ページの後半のところに、令和元年度より学校司書3名が配置されましたというくだりがあります。先ほど、教育委員会の評価の資料の中にも出てくるのですけれども、モデル校に、学校の中の図書室に図書館司書を配置したということで、図書室に来る児童生徒の数が増えたというレポートが書かれています。そういう意味で、図書館が学校の図書室を支援するという立場があるのは承知しておりますけれども、図書館に来る子どもたちを増やすための、先ほどの学校司書の配置の中で何かヒントになるようなものがあれば、それを生かして利用者増につなげていただければと思いました。既にやられていることかもしれませんが、そのように感じましたので、よろしく願いいたします。

[米田教育長]

どうぞ、ご意見、ご質問あれば、お願いします。

[東委員]

私も、今のご報告の中でも、コロナ禍の中での様々なご報告などもありましたが、コロナだからこそ得られたものであるとか、工夫したものであるとか、そういうことを教えていただきたいのが1点と、この事業報告の中から、今後、一番力を入れていきたいというところをぜひ教えてください。

[飯倉図書館長]

2月からコロナの影響が出始めて、4月から図書館休館をいたしました。6月から再開しているのですが、休館の間やった取組と、開館した後の取組というのも、また職員でも意識が変わったと思っております。コロナの最中につきましては、図書館としては資料の提供を続けるのだと、それが使命であるということで、非常にそれに集中していたところがありました。実際に休館を1回して、再開をするに当たって準備をし、これから再開はするけれども、世の中はちょっと変わってしまっていたという中で、情報提供の大切さを徹底するとともに、今までできていた事業ができなくなったこともたくさんありました。それは公民館と一緒に、直接接触するようなイベントですとか、そういったものが、おはなし会の中止もございましたので、これは何か考えていかななくてはということになりました。私たちのほうでは、今までやっていた事業を何の目的でやっていたのかなということを改めて考えようということになりました。おはなし会は何のためにやっていたのか、中学生と作家の交流事業は何のためにやっていたのか、読書会は何のためにやっていたのかということを改めて考えて、その目的を達成できるのであれば、やり方を変えることには怖がらずに挑戦しましょうと。やはりこの形でなくては達成できないということであれば、感染対策を徹底してもう一度再開に向けて考えようということで、一つ一つの事業について、目的を改めて考えることにいたしました。その中で、例えばヤングスタッフなどは高校生、大学生が対象の事業ですので、かなりオンライン学習などに慣れているところがありました。この子たちとつながるにはZ o o mでもいいけるのではないかとということで、Z o o mでの会議を始めてみました。

一方で、おはなし会については、やはり直接会ってやりたいということで、感染対策をとって再開をしようと今準備を進めています。そういったことでは、一つ一つの事業を改めて考える、多くの被害があった中でこういう言い方は何なんですけども、一つの機会にはなつたと前向きに考えております。

[米田教育長]

ほかにいかがですか。

[西田委員]

ただいまの報告の中で、中央図書館が耐震補強工事及び大規模改修を実施したというお話を伺いました。聞きながら、昭和48年、今から47年前にあの建物が建ったときのことをいろいろ思い出しまして、市民の1人としてというか、その当時、教員でしたので、教員の1人としてというか、本当にうれしくて誇らしく思ったことを思い出しています。子どもたちと一緒に、自分の子どももそうですが、当時受け持っている子どもたちとも何回も図書館に通った、そのときのいわゆるわくわく感みたいなものが蘇ってきました。これから大体半世紀ぐらい経ってきているわけですが、ここで大改修が行われましたので、さらに日野市の誇るべき図書館、中央図書館を中心にして、各図書館も様々な図書館活動を充実させて、市民の方々に喜ばれ、子どもたちを育てるよい図書館活動を行っていきたいと思いを新たにしました。

[米田教育長]

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第12号を終了いたします。

報告事項第13号、令和2年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和元年度事業）について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第13号 令和2年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和元年度事業）

[小林郷土資料館長]

報告事項第13号・令和2年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和元年度事業）について、別紙のとおり報告するものでございます。内容につきまして、別紙、日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書にてご説明いたします。

恐れ入ります、評価書の1ページをお開きください。

「1. はじめに」では、平成15年以降、博物館の設置及び運営に関する基準に基づき、平成21年3月、日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱を作成し、評価を実施している経過を記載しています。

その下、「2. 評価の目的」をご覧ください。この評価は、郷土資料館の運営状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他関係者との理解を深め、連携及び協力を図り、郷土資料館運営を推進することを目的に行うものです。

その下、「4. 評価の実施方法」をご覧ください。評価は毎年1回、自己評価を郷土資料館協議会が報告し、事業の説明会を実施し、それに対して協議会委員よりご意見をいただ

くという方法で行いました。教育委員会に報告した後、市民に公表いたします。

2ページをお開きください。「5. 評価の対象」をご覧ください。評価の対象となる事業は、郷土資料館で力を入れている取組11事業としています。

その下、「6. 評価の結果」をご覧ください。No. 1から11まで、郷土資料館協議会の評価の項目別の概要ということになります。

3ページでございます。郷土資料館の自己評価をご覧ください。協議会の郷土資料館への評価は、おおむね好評でしたが、昨年度に引き続き事業の取組及びその成果の周知に関する課題が上げられました。郷土資料館からの発信について、工夫していきたいと思いません。令和2年3月頃から新型コロナウイルス感染拡大防止の対応を迫られてきました。郷土資料館で行っている展示・講座、まちあるき等のイベントなども、今までのやり方では立ち行かなくなっています。ユーチューブでの動画配信やQRコードによる解説など、ICTを活用し、今までのやり方ではない形を模索し実践していきたいと考えています。このような手法は、感染防止が不要になった、いわゆるコロナ後にも有効だと考えます。日野市の児童生徒や市民の暮らしの中に、ふるさと日野の情報を届けていきたいと思いませんということなのです。

評価書4ページから16ページまでは、各事業の概要、成果、協議会の意見、課題と改善策となっています。

また、評価書17ページ以降は、参考資料として、Ⅰ、令和元年度日野市郷土資料館の活動状況、Ⅱ、日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱、Ⅲ、日野市郷土資料館協議会委員名簿という形になっています。

報告は以上です。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

[東委員]

ご報告ありがとうございました。郷土資料館も新たな取組やたくさんの工夫をされたことが今報告ありましたが、その中でも、特にとというか、工夫された点とか、利用者さんとかにとでも喜ばれた点とかがありましたら教えてください。

[小林郷土資料館長]

実はQRコードの関係は真慈悲寺の事業でつけてみたのですが、なかなかいい感じだなと思いました。資料館の自己評価の中で、今までのやり方が立ち行かなくなるだろうという中で、新しい取組として、郷土教育の観点から、動画の作成というのを行いました。今年度に入ってからののですけども。これは思いのほか評判がよかったのと、やってみて職員自体も手応えがあった。まず、そういう今までになかった取組をして、今までになかったツール、ICTを使って発信をしていくということにまず手応えを持ったということですね。

それから、今、実験的に行っているのですが、明日に語り継ぐ戦争体験というパネル展示を行っているのですが、展示の開設を、やはり動画を撮って、QRコードで読み取れるようにして展開しております。これからですけども、コロナ後、この取組というのは十

分使える有効な手段であると考えています。ただ、いかんせん、まだ取組が緒に就いたばかりですので、いろいろやっていきたいと考えています。

[米田教育長]

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私から。14ページ、七生丘陵の自然と歴史調査事業ということで、今まで日野地区を中心にしているいろいろなものが整ってきたのですけども、浅川の南の地区について光を当てようとしてきていると思います。その辺の状況と今後の展開等についてお話いただければと思います。

[小林郷土資料館長]

七生丘陵なのですけども、市民活動団体で七生丘陵調査団という、活動している市民団体がいらっしやいます。ここで七生丘陵の散策コースガイドブック、散策コース、平山と七生丘陵の散策コース、そこに生えている草花であったり、木であったり、それから生息する動物であったり、これが実に詳しく解説をされています。これをぜひ世に出したいというか、日野市内で展開をしていきたいのですけども、先ほど申し上げたようなICT機器の技術等を使って広く展開できていければと考えています。ものすごく出来のいいものが今、下書きとして上がってきている状況でございます。

[米田教育長]

あといかがでしょうか。

[西田委員]

文化財緊急調査事業についてですけども、11ページです。随分前から言われていることですけども、世代が変わっていくにつれて、家の中に大事にしてきたものも、またいろいろな形で消えていってしまうのではないかという不安があります。具体的にどんな計画で文化財を残していこうとされているのか、少し具体的にお話ししていただけますでしょうか。

[小林郷土資料館長]

この文化財緊急調査事業自体が、本当に緊急的なものです。郷土資料館に、例えば誰々さん家、建て替えるので、蔵を壊すよという話が来たときに、緊急的に出向いて行って写真なんかを撮らせていただく、そこから蔵の中の調査をさせていただく。それから、寄贈いただけるものについては寄贈していただく、そういうスタンスで郷土資料館はおります。あくまで緊急的なものです。貴重な郷土資料ということに対する考え方では、基本、頂ける物は頂く方向で考えております。例えば一番多いのが古文書の関係になってくるのですけども、古文書は面倒なのが、そこに何が書いてあるか、そのお家の方でも読めないことのほうが多いんですね。すぐこちらでも何が書いてありますよと読めるかというのと、そうでもないという形になると、1回お預かりをして、目録をつくって、それから研究という形になります。基本は全部、1回お預かりをさせていただくということで考えているのですが、いかんせん、蔵を壊すと民具の類いですね、農具であるとかが、結構、ご寄贈いただけるのですけども、なかなか思うように収蔵の場所というのが確保できないという苦しさもあります。ただ、基本、頂ける物は頂いて、大事な郷土資料として扱っていききたいと、そのように考えてございます。

[西田委員]

そうすると、それは日野市に関係するものに限られているわけですね。

[小林郷土資料館長]

基本は日野市にゆかりのあるものということで収蔵しております。

[西田委員]

日野市ゆかりあるものですね。よく相談を受けるのですが、古い写真だとか、明治の初めの写真とか、その当時の本とかがあるけれども、どこに相談したらいいかしらというような相談を受けるのですが、それは日野市のことに限ってということで、あとは、相談窓口は郷土資料館ということでよろしいのでしょうか。

[小林郷土資料館長]

日野市に関係あるものというのが一番うれしいのですが、どこで回り回って日野市に関係あるかということもあります。ですので、一度、ご一報いただいて、私どもで判断をさせていただければと思います。

[西田委員]

ありがとうございました。

[米田教育長]

あとはいかがでしょうか。

1個だけ最後に。15ページに「たきび」の詩人・巽聖歌ということが載っています。今後の展開について、構想があればお話しください。

[小林郷土資料館長]

巽聖歌なのですが、日野市で晩年を過ごされた詩人でございます。巽聖歌さんが実際お住まいになられていたお宅から、建て替えのときに大量の資料をご寄贈いただいております。昨年度、早い段階だったと思うのですが、郷土資料館も入っている教育センター内に巽聖歌資料室ということで1部屋開設をいたしました。一番大きいのは、これで巽聖歌に関する資料の散逸がなくなるということです。あちこちに散ってしまうということがなくなる、1か所に集めておけるというのが一番大きなこととなります。ですから、あまりにも大量の資料があり過ぎまして、ほぼ整理がついていないというのが現状です。整理の方法について、今、資料館内でも話し合いはしております。いかんせん、何があるか分からないので、新しい発見があるかもしれないです。それについては、また新しい発見があれば、どんどん発表を、発信をしていきたいと考えております。

[米田教育長]

図書館と郷土資料館で巽聖歌と新美南吉について、節目のあるときに何か大きなことができればという、そんな構想も聞いておりますけれども、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項第13号を終了いたします。

以上をもちまして、本日の案件は終了いたしました。これにて令和2年度第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時33分